



堺道計第258号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長様

堺市長 木原 敬介

中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付、国道企第114号により依頼がありました件について、下記のとおり回答いたします。

記

平成18年度の政令指定都市移行に伴い、直轄国道を除く全ての国道・府道の管理権限が大阪府から移管され、事業主体が本市に一元化されました。このことにより、本市の実情に応じた道路行政を主体的に進めることができるとともに、それまで府が有していた広域行政としての役割も新たに担うこととなり、近畿圏の拠点都市として、圏域の道路における本市の果たす役割は益々重要となってきています。

本市といたしましては、高速道路から歩行空間の整備など多種多様な道路整備はまだまだ必要な状況にあり、特に今後は以下の施策が重要であると考えています。

1. 交通環境の整備・改善

- ①近畿圏全体の活性化に貢献し、国際競争力強化のための大都市再生環状道路（阪神高速道路大和川線）の整備推進
- ②近畿圏における拠点都市として、本市幹線道路ネットワークの形成による交通機能の強化
- ③LRTを中心とした人と環境にやさしく利便性の高い公共交通体系の整備
- ④連続立体交差事業などの抜本的な踏切対策の推進

2. 安全・安心が確保された都市づくり

- ①喫緊の課題である緊急輸送道路における橋梁耐震補強の早期完成
- ②安全で安心できる暮らしを支えるバリアフリーなど交通安全事業の推進

3. 既存の道路、道路施設の活用

- ①道路空間再配分等によるにぎわいづくり
- ②計画的な維持補修の実施による道路構造物の長寿命化

今後、これら特に優先度の高い施策を実施するにあたりましては、市民の理解が得られるよう、実施すべき施策や整備目標の情報公開を進めるなど、透明性の確保に努め、スピード感、コスト意識を持って行なうことが最も重要であると考えています。